

平成25年度（2013年度）

NGO・外務省定期協議会

「第1回連携推進委員会」

平成25年7月16日（火）

外務省 南272国際会議室

## ○川口（外務省国際協力局民間援助連携室）

皆様、本日はお忙しいところをお集まりいただき、ありがとうございます。

阿部政務官も来られましたので、今年度 NGO・外務省定期協議会「第1回連携推進委員会」を始めさせていただきます。

本日は、私、外務省民間援助連携室首席事務官の川口と、ジャパン・プラットフォーム NGO ユニット副代表幹事の山本さんとで司会を務めさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

## ●山本（ジャパン・プラットフォーム NGO ユニット）

ジャパン・プラットフォーム NGO ユニットの山本と申します。今日はよろしくお願いいたします。NGO 側の司会を務めさせていただきます。

あらかじめですけれども、前に座って名札がある人だけではなくて、NGO 側はで参加している人は自由に発言できます。発言したい人は、司会の了承を得てお願いします。

## ○川口（外務省国際協力局民間援助連携室）

本日は、お手元の議事次第のとおり、協議事項として2件、報告事項として3件が予定されており、所要時間は2時間を予定しております。

最初に、3点注意事項を申し上げます。

第1に、本日の会議の議事録は、逐語にて作成し、追って外務省のホームページに掲載されることとなりますので、あらかじめ了承をお願いいたします。

第2に、特に質疑応答の時ですけれども、発言者は、最初に所属と氏名をはっきり言っていたくようお願いいたします。

第3に、時間を有効に使えるよう、発言はできるだけ簡潔をお願いいたします。

それでは、阿部政務官から冒頭の御挨拶をいただきたいと思います。

政務官、よろしくお願いいたします。

## **1. 冒頭挨拶**

### ◎阿部政務官

どうも皆さん、こんにちは。

先月の10日、本年度の NGO・外務省定期協議会「全体会議」に出席させていただきました。そういう中におきまして、連携推進委員会には初めての出席となるわけですが、また、先月の全体会議、非常に多くの NGO の皆様にお集まりいただきまして、様々なテーマについて、率直かつ有意義な意見交換を行うことができました。

本日は、本年度の第1回目の連携推進委員会ということで、NGO と外務省の連携策について、建設的な意見交換を行いたいと思っております。

本日の意見交換に入る前に、本年度の NGO との連携支援策について、簡単に御紹介させていただきたいと思っております。

まず、本年度は、NGO の連携無償資金協力予算、5 億円増額させていただきました。NGO 活動を資金面からこれまで以上に後押しさせていただきたいと思っております。

次に、NGO の能力向上にかかわる支援を引き続き行ってまいります。具体的なスキームにつきましては、昨年度設置いたしましたタスクフォースでの議論を踏まえまして、NGO 側の要望を踏まえた形で改善をしているところでございます。

さらに、NGO の皆様との対話も継続するところでございまして、なお、連携推進委員会は、NGO と外務省との具体的な連携策について意見交換をする場でございまして、各種の連携、支援スキームの見直しなどについては、引き続き意見交換していきたいので、よろしくお願ひしたいと思います。

また、協議事項の際にも一言発言させていただくこととなりますが、本日の委員会が双方にとって実り多いものになりますことを御祈念申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

#### ○川口（外務省国際協力局民間援助連携室）

阿部政務官、どうもありがとうございました。

## 2. 協議事項

### (1)「NGOとの戦略的連携・活用に向けた五カ年計画」の成果の検証と「NGOとODAの連携に関する中期計画」(仮)の策定について

#### ○川口（外務省国際協力局民間援助連携室）

それでは、早速ですが、次に、協議事項（1）『NGO との戦略的連携・活用に向けた五カ年計画』の成果の検証と『NGO と ODA の連携に関する中期計画』(仮)の策定について、まず、阿部政務官からお願いいたします。

#### ◎阿部政務官

引き続きよろしくをお願いいたします。

ODA を担当する大臣政務官として、NGO の皆様の活躍ぶり、拝見している立場から、NGO の活動をさらに強化していく上で、問題提起をさせていただきたいと思います。

国際協力におけるパートナーである NGO の皆様の活動、ODA を効果的・効率的に実施していく上で非常に重要でございまして、政府として今後も NGO を力強く後押しするという観点から、私といたしましては、これまでの NGO と外務省との連携のあり方を振り返りつつ、NGO の今後の活動の方向性、また、外務省との連携に関する中期的な行動計画のような文書、これは中期計画を作成すべきではないかという問題意識を持っているところでございます。

既に御承知のとおり、NGO と外務省の関係におきまして、平成 18 年当時、小泉内閣のもとで「NGO との戦略的連携・活用に向けた五カ年計画」が策定されまして、NGO の ODA の事業の積極的な参画、また、能力向上が行われたところでございます。

それ以降、NGO と外務省の双方が連携の強化に取り組みまして、現在の緊密な連携体制を整備したところでございますが、こうした関係を発展させる上でも、これまで打ち出してきた NGO 連携支援の柱を軸としつつ、NGO 側から新しい提案を受ける形で、NGO と外務省が中長期的なビジョンや目標を共有し、それに向けて双方が連携しつつ、具体的な行動を考えていくことが、お互いの協力に一層の効率と効果をもたらすのではないかと考えているところでございます。一口に NGO と言いましても、バックグラウンド、専門領域、活動分野など、非常に多岐に渡るため、意見を集約することは大変かと思いますが、まずは、今申し上げた点について御議論いただき、前向きに御検討いただければと思います。

ありがとうございます。

#### ●山本（ジャパン・プラットフォーム NGO ユニット）

阿部政務官、ありがとうございました。

今の政務官の御発言に対し、NGO 側からまずお話をさせていただきます。  
まず、一番最初に国際協力 NGO センターの大橋さん、お願いします。

### ●大橋（国際協力 NGO センター）

大橋でございます。よろしくお願いいたします。

今、政務官からお話をいただきましたことについて、前から少し話を伺っておりました。  
とにかく私どもとしては、この間、先ほどおっしゃったような「戦略的五カ年計画」以降、  
NGO と外務省との関係、ODA と NGO の関係でもいいかと思いますが、飛躍的に改善・拡大を  
してきたというふうに認識をし、また、今年度も、今、政務官がおっしゃってくださった  
ように、5 億円をまた積増しいただいたということは、私どもとしてはとてもありがたい  
ことだということで、感謝を申し上げたいと思います。

日本国内だけではなく、世界的にも、いわゆる市民社会組織、CSO というものが、政府  
あるいは ODA だけではなくて、政府との一つのパートナーとして地球社会をつかっていく  
重要な役割を果たしていくということは、広く認識が広がってきていると思っております。

御存じのとおり、いろいろな国際会議では、CSO の発言の機会というもの必ずなくては  
ならないという状態になってきていますので、CSO もそれなりに質的に高いものを出し  
ていけません。日本が ODA で、あるいは日本の経済力はまだ世界の 3 位にあるわけであり  
まして、それなりのきちんとしたリーディングの役割というものを果たしているのと同様に、  
NGO、CSO の側も役割を果たしていかなくてはいけない。そういう意味で、私たち自身  
も能力と実力を向上させていく必要があるのだと強く感じております。

ただ、懸念しておりますのは、日本の国内の NPO の状況を見てみますと、どうも自己  
資金や自己体力がなくて、行政の悪い意味での下請化になってしまう。私たち NGO は必ず  
しもそうはなっていないと思っておりますけれども、そういうふうな位置づけで、私たち  
としては独立したセクターとして、もちろん協力させていただくことは大いに協力をし、  
多少、そうでない立場から発言するものについてはきちんと発言するような、そういう建  
設的な関係を築く、そういう一つの大きな日本ならではのモデルというものをつくってい  
きたいと思っております。そういう意味で、政務官の御提案を前向きに受けとめていき  
たいと思っております。

政務官自身がおっしゃってくださいましたように、私ども NGO 側としては、いろいろな  
ネットワークがございます。JPF もございますし、関西もございますし、教育ネットワー  
クのようなものもございますが、なるべく一本化した形で、私どもとしては政務官がお話  
しいただいたように、大体こんなものをお願いしたいというものを作った上で、外務省と  
具体的に協議を重ねていくような手順を作らせていただけないものかと望んでおります。

政務官自身が御指摘のように、NGO は多様性が命ですので、それをまとめるのもそんな  
簡単なことではございませんが、しかし、なるべく意見をまとめたほうが、みんなの最終  
的には利益になると思っておりますので、今日の NGO 側の事前の打ち合わせ会でも大体そ

ういう方向でいいのではないかということは了解をしております。まだ全員には話は通しておりませんが、そういう形でお答えできるのではないかと考えております。

大変どうもありがとうございます。

#### ●山本（ジャパン・プラットフォーム NGO ユニット）

大橋さん、ありがとうございます。

引き続き、動く→動かす事務局長の稲場さんより発言をお願いします。

#### ●稲場（動く→動かす）

動く→動かすの稲場です。よろしく申し上げます。

私のほうは、政務官もおっしゃられた五カ年計画、例の小泉政権のときに作られた五カ年計画というものに関して、NGO 側がどのように対応したかということについて、過去の経緯について簡単に申し上げたいと思います。

この五カ年計画というのは、基本的に 2007 年から 2011 年の 5 年ということ、NGO と外務省で連携をして、どういう形で日本の NGO セクターというものを強くするのか、そして、例えば、ODA 本体事業のようなどころに関しても NGO が活躍できるような基盤をどういうふうに作れるかということが目標になっていたかと思えます。

これに関しまして、私ども NGO 側としましては、これは 2009 年度になりますが、五カ年計画推進チームというものを作りまして、この五カ年計画推進チームの中に大体 5 団体ぐらゐのコアになるようなグループを作ったわけでございます。この 5 団体で作りましたコアグループが中心となりまして、1 つは、当時、30 億円程度であった NGO 連携無償に関して、NGO がどのぐらゐの資金ニーズを持っているかということ調査いたしまして、実際、それを見ると、50 億円強あるということがわかったわけですね。そういった調査をした結果としての資金ニーズ等について出させていただきました。

あと、もう一つは、NGO 連携無償に関しまして、具体的に NGO としてどういう課題というものがあるのかということアンケート調査等をして整理をさせていただいて、そして、それを出させていただくということもさせていただきました。

これに関しましては、ちょうど NGO 活動環境整備支援事業の枠にある NGO 研究会というものを使わせていただきまして、こちらの NGO 研究会で NGO 側として何度も会合、あるいは様々なフォーラムであるとかセミナーであるとか、こういったものを開きまして、そういった調査であるとか、そういったところに活用させていただいたということになります。

そこで、我々として、この資金ニーズであるとか、あるいは制度面の改善提案というものを、かなり当時の民間援助連携室の方々と相当綿密な協議をいたしまして、そして、大体こういうところかどうかということをごちらとして提案させていただいた。それがちょうど民間援助連携室様のほうの様々な御努力もございまして、現状の N 連が現状で 60

億になっているかと思えますけれども、かなりN連の増額、また、N連の重点課題、3年分のプロジェクトというか、3年の長さでプロジェクトを案件形成できるような形、そういったところにN連を変えていくというところが大きな改善点であるかなと思っております。

また、NGO 活動環境整備支援事業につきましても、五カ年計画の中で、いわゆる長期スタディ・プログラム、今は海外スタディ・プログラムということになっているかと思えますが、そういったいわゆる4本柱のNGO 活動環境整備支援事業、こういうような形が実現したということになっているかと思えます。こういうようなところが民主党政権下で引き継がれて「開かれた国益の増進」という文書にまとまってきたというふうに私どもとしては考えております。

こういうような形の、かなり綿密なNGO側と民間援助連携室側の相当の連携、また協議というところによって、現状のN連という体制ができたということで、我々としては、この体制というものを非常に歓迎しておるわけですが、ここの部分にとどまらず、こちらの五カ年計画推進チームの中で検討してきた、例えば、本体事業との連携であるとか、あるいは、政策提言関係の提案であるとか、あるいはもう一つは人事交流、こういったところも含めて、NGO と外務省の連携というところをもう一度見直していく必要があるのではないかと考えているところです。

どうもありがとうございます。

#### ○川口（外務省国際協力局民間援助連携室）

どうもありがとうございます。

ただいまの大橋さん、稲場さんの御発言に関し、外務省側から山口民間援助連携室長、お願いいたします。

#### ○山口（外務省国際協力局民間援助連携室）

民間援助連携室長の山口でございます。

阿部政務官からNGOの中期計画をつくってはどうかという問題提起でございます。大橋理事長、また、稲場さんのほうから、五カ年計画から現在に至る過程についての御紹介もございました。政権交代もありましたが、NGO と外務省との連携については、当時から比べると、質量の両面から飛躍的に高まっているのではないかと認識を私どもとして持っております。

今回の阿部政務官からの問題提起を受けまして、まずはNGO側の中でもよく議論をいただければと思いますが、いずれにしても、NGO と外務省の双方にとって非常に重要な文書となるものであるという認識を持っておりますので、前回の五カ年計画を策定した時と同じように、しっかりと四つに組んで、綿密な議論をしてつくりあげていきたいと考えております。

いずれにしても、議論を深めるためには、タスクフォースというか、連携推進委員会のもとで、仮称でございますが、中期計画に対するタスクフォースを立ち上げていただいて、早急に議論を開始したらどうかという御提案をしたいと思っております。

●山本（ジャパン・プラットフォーム NGO ユニット）

ありがとうございました。

今の発言に対し、NGO 側から幾つかコメントがあると思います。お願いします。

●定松（セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン）

セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの定松です。ただいまの議論に関連して、コメントを申し上げたいと思います。

今日は、連携推進協議会の場で議論しているわけですが、NGO と ODA の連携の中期計画ということ考えた場合には、NGO と ODA の定期協議会として、もう一つ、政策レベルでの ODA 政策協議会というものがあり、そちらでなされている政策レベルでの議論も視野に入れた形で中期計画や連携ということを考えていってはどうかという、提案です。

特に、前回、五カ年計画をつくった当時と現在では、外務省と NGO の政策レベルでの意見交換の機会も飛躍的にふえてきていますし、向こう 3 年間もしくは 5 年間というタイムスパンで次の中期計画を考えますと、ポスト MDGs の議論とも重なってくる時期ですので、政策レベルで話されていくことが、最終的には NGO の現場レベルでの事業、たとえば先ほどから出ている ODA 本体事業への NGO の参画といったことにも影響してくるのではないかと思います。ですので、今の段階では、枠組みを広げた形で、あるいは、少なくともその余地を残した形でタスクフォースの立ち上げを検討していくのがよいのではないのでしょうか。

●山本（ジャパン・プラットフォーム NGO ユニット）

定松さん、ありがとうございました。

他に NGO 側から発言ありますでしょうか。

●山口（国際協力 NGO センター）

JANIC の山口です。

今、定松さんから御提案がありましたけれども、もともと、前につくられた戦略的 5 年計画につきましても、個別のスキームの議論がなかったわけではなくて、日本の NGO がどう国際協力場で能力を強めつつ、ODA と連携しながら、日本の国際協力を強められるか、そういうところが議論の基本にありました。ただ、最終的に出てきた中では、具体的に NGO 向け資金を増額しましょうとか、あるいは NGO の能力強化のためには、スタッフが海外で勉強する機会をつくりましょうとか、具体策になってきたときにそういう形



になりました。しかし、もともとの発想自体は、今、言いましたように、ODA との連携によって、日本の NGO が世界に通用するようなものになる、それによって日本の国際協力を豊かにしようという発想があったと思います。

そういった意味では、政策レベルにおいても、例えば、国別援助政策において、NGO の知見を各国の援助政策の中にも含めるように協議の場を設けるですとか、あるいは人材交流ということもありました。いろいろなレベルで、上位のレベル、あるいは現場のレベルで、どう NGO の専門性を、外務省あるいは JICA に提供できるか、そういうような幅広い枠組みの中で議論をするのが非常に重要だと思います。

それについては、先ほど大橋理事長からもありましたように、NGO も多様ですので、意見集約にすごく時間がかかるかと思うのですが、この連携推進委員会、あるいは ODA 政策協議会などに関わっている委員の人たちを中心としてタスクフォースを立ち上げていくというのが現実的なものではないかと思っております。

#### ○川口（外務省国際協力局民間援助連携室）

定松さん、山口さん、ありがとうございました。

ただいまの御発言に対して、外務省側から特に御発言ございますでしょうか。

山口室長、お願いします。

#### ○山口（外務省国際協力局民間援助連携室）

ありがとうございました。

特に NGO の多様性ということもありますので、ぜひタスクフォースの陣容と、幅広く NGO の意見を集約できるような形にさせていただいて、受け手のほうは外務省の民間援助連携室になるかと思っておりますけれども、よろしくお願ひしたいと思っております。

#### ○川口（外務省国際協力局民間援助連携室）

ありがとうございます。

それでは、特にこれに関してなければ、この議題についてはこれにて終了させていただきます。

ここで阿部政務官が退室いたします。どうもありがとうございました。

## （２）途上国における防災・減災事業に関する NGO と ODA との連携

### ●山本（ジャパン・プラットフォーム NGO ユニット）

では、引き続き、協議事項（２）として、途上国における防災・減災事業に関する NGO

と ODA の連携について、進めていきたいと思ひます。

まず、国境なき技師団理事長の濱田さんより議案提起をお願いします。

### ●濱田（国境なき技師団）

国境なき技師団の理事長の濱田でございます。このような席に国境なき技師団として出席するのは初めてでございますので、まず、私どもの活動の内容、背景、それを少し御説明して、提案事項に移りたいと思ひます。

私どもの国境なき技師団であります、防災分野における国際協力ということを経術者の観点から行っていくということを目標にしております。

資料は、お手元に1枚ものの議題書がございますが、それ以外に資料を用意してきたのですが、部数が足りないものですから、メインテーブルの方だけにお配りしております。大変恐れ入りますけれども、後ろの方は回覧をしながら見ていただきたいと思ひます。

資料は2つございまして、1つはパワーポイントのコピーでございます。もう一つは、これは後ほど御説明いたしますが、防災分野における国際協力のあり方につきまして、3年前に学術会議で議論をしたことがございます。これもあわせて御紹介をさせていただきたいと思ひます。

パワーポイントのコピーでございますが、右肩に番号が振ってございます。これをわざわざ御説明するまでもございませぬが、アジア国諸国を中心に、自然災害が急激に増えている。

2枚目の図でございますが、これはどういう図かといいますと、横軸に、1946年から約65年間でありませぬが、5年刻みにいたしまして、1,000人以上の地震津波災害が起こった件数を書いてございます。1,000人以上ということになりますと、これは大災害ということになります、これを見ていただきますと、過去四半世紀、ここで急激に増えてきているということがお分かりになるかと思ひます。

3枚目にいきますが、これは風水害であります。これもやはりこの四半世紀に増えている。最近、異常気象等でさらに、これは2010年までの統計でございますが、新たに統計をとれば、また増えてくるのではないかと思ひます。

4枚目でございますが、どこで災害が集中しているかということを書いたグラフであります。左側が自然災害の発生件数。これは1986年から2011年までの統計であります、1,000人以上の犠牲者を出した災害が全部で60件発生しておりますが、そのうちの7割がアジアであるということでありませぬ。

それから、右側のB図でございますが、やはり同じ期間で127万人余りの方がお亡くなりになっておりますが、4分の3がアジアである。世界の自然災害を軽減するということになりますと、アジアでの自然災害をいかに軽減するかということが非常に重要なポイントになるであろうと思ひます。

5枚目からは、私どもの活動の内容をちょっと紹介させていただきますが、実は5枚目

にあります国境なき技師団というのは、2004年のスマトラの津波を契機に発足いたしました。スマトラの先端にアチェという町がございますが、アチェに参りまして、孤児院に参りました。そこでいろいろ防災教育の話をしたわけではありますが、中学生の女子生徒が立ち上がりまして、我が国でいろいろ経験があるのであれば、災害の前になぜ知らせてくれなかったという痛烈な質問をされまして、答えることができなかったわけではありますが、それを契機に発足しております。

6枚目ではありますが、このNPO法人ではありますが、主として大学、あるいは建設企業等から応援を受けている。それから、土木学会、建築学会等の学会からもいろいろ支援を受けながらやっているということでもあります。

7枚目ではありますが、アジアを中心に、主に復旧・復興への支援ということに力点を置いております。地震災害以外にも、例えば左手ではありますが、2007年にバングラディッシュでサイクロンの被害がございましたが、これの復旧ということで、8枚目の下の図ではありますが、右側に絵がございます。サイクロンに強い家屋をいかにつくるかというマニュアルをつくりまして、バングラディッシュ語で付近の住民にいろいろ説明をした。地域の大工さんを中心にそういう教育をしたということでもあります。

9枚目ではありますが、国境なき技師団の下部組織としまして学生の組織がございます。早稲田大学と京都大学にございますが、この学生たちが毎年インドネシアに出かけまして防災を教育をしている。

右下の写真ではありますが、これは何かといいますと、真ん中にモニュメントが建っておりますが、スマトラの津波の後、バンダアチェの市内にモニュメントを100カ所建てました。モニュメントの先頭は、ここまで津波の水が来たということを示しておりますが、そこに碑がございます。どういう災害が起こったかということを書いてございます。これを使って防災教育を継続している。

それから、10枚目ではありますが、これはやはりアチェの災害の後、北スマトラ州政府から依頼を受けまして、津波ウォーニングシステムというものを提案いたしました。私どもの提案といいますのは、スマトラの海岸線に地震計を配置しまして、そこで地震記録をキャッチする。それを衛星を介しまして、津波ウォーニングセンターへ集める。これは日本でもやっている方式ではありますが、津波の大きさ、到達時間を割り出すと。その結果をやはり衛星を通じまして、地域のモスクに伝達をする。なぜモスクかといいますと、写真がございますが、スマトラの津波でモスクはかなりの数生き残りました。イスラム社会では非常に堅固な構造物ということになっておりますが、このモスクには尖塔がございます。ミナレと言いますが、毎朝コーランを流す塔ではありますが、これを使って、地域住民に伝達をするというような提案をしたわけがございますが、残念ながら資金的な裏づけが十分得られなかったということで実現をしないままになっております。

11枚目、これが今日の本論でございますが、なぜNGOかと。防災システムの整備にかかわるNGOの役割というふうに書いてございます。

3つございます。1番目は、効果的な防災システム。これは、地震速報であるとか津波警報等ではありますが、こういうものは、地域の実情、例えば地震・津波の発生状況、それから、地域社会の防災性のレベル、構造物・施設の耐震性、対津波性、さらには、地形・地質条件等に応じて構築されなければならないというふうに考えております。この点、地域との連携を行って来ました NGO に多くの知見と情報が集積されていると考えております。

2番目は、作り上げた後の運用・管理でございますが、運用・管理につきましては、長期的・専門的対応が不可欠であります。往々にして、作り上げてしまうと、そのまま放置されてしまうということがございます。私ども NGO では、地域の大学、民間団体及び地方行政と連携していろいろ活動をしてきております。この点からも NGO の参画が重要であろうと書いております。

それから、私どもの団体ではありますが、防災分野の専門的知見を有している会員が多数おります。そういうものが生かされる。

それから、3番目として、この防災システムを作り上げたときの有効利用でございますが、これを有効利用するためには、地域住民の防災意識の向上というものが不可欠だろうと思います。今まで、防災教育、あるいは防災訓練を行ってきております。こういうものと一体化を図る必要があるだろうと思います。

最後の12枚目でございますが、これは、もう一つの資料の日本学術会議の資料でございます。ちょっと厚めの資料でございますが、表紙を見ていただきますと、記録となっておりますが、実はこの会合を2年ばかり学術会議で行いました。これを社会に発信しようということで報告書までつくったわけですが、平成23年の3月末に発信しようということで準備をしておりましたけれども、震災が起こりました。そういう関係がありまして、現在でもこれはペンディングになっております。記録という形で学術会議の中に残されております。

これは後でお時間があればお目通しいただきたいと思いますが、何枚かめくっていただきますと、要旨というのがございます。要旨の下の方に1) というのがございます。これがこの委員会の共通認識、ベースになったものであります。世界の自然災害軽減に貢献することを我が国の国際協力の中核とすべきだということが最初に述べられております。そのためには、政府・自治体、産業界、学会、NGO 等の連携がぜひとも必要であるということが書かれております。

私どもが具体的に提案いたしましたのは、何枚かめくっていただきまして、要旨の8枚目でございます。目次の手前に組織図がございます。「自然災害軽減国際戦略協議会」というものを設けまして、その下に幾つかのプラットフォームを設ける。左側でございますが、「災害予防協力と被災地支援のための統合プラットフォーム」。これは、海外で災害が起こりますと、ばらばらに出かけて行って、ばらばらなことをするというようなところが往々にして見られます。どこがどういう支援をしているか、どういう分野の支援をしているかというような情報を共有化するために、このプラットフォームを設けてはどうかという提案であります。

真ん中の「人材育成統合プラットフォーム」であります。これも私どもの大学ですと、海外から多くの留学生を受け入れております。ばらばらに教育をしている。一旦国に帰ると、そういう人がどういう活躍をしているかということとはよくわからない。この人材データベースをつくって、こういう情報も共有化していこうというものです。

最後の「国際プログラム対応のための統合プラットフォーム」であります。防災の問題に関する国際プログラム。これは相当数あります。我が国は相当お金を出しているわけですが、全体的な統一性を図っていくということで、こういうプラットフォームを設けたらどうかというのが提案であります。

最後の学術会議のほうは、本日の議題とは直接関係ございませんが、紹介ということでお話をさせていただきました。どうもありがとうございました。

#### ○川口（外務省国際協力局民間援助連携室）

濱田さん、どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの濱田さんの御発言に関し、外務省側から御発言ございますでしょうか。山口室長、お願いいたします。

#### ○山口（外務省国際協力局民間援助連携室）

民間援助連携室長の山口です。

今日の議題として、途上国における防災・減災に関する NGO と ODA の連携ということで、どういう御提案があるかなということで、具体的な提案を見てみたいと思って臨んだところでございます。

総論として、今、御説明されたことは一々ごもつともございまして、例えば、統合のプラットフォームをつくるのは、じゃ、誰がやるのか。これは、やはり発案をされた方々が一生懸命作る。ジャパン・プラットフォームも同じでございましょうけれども、そういう形の中で、政府としてどのような協力ができるのかというのが出てくるのではないかなというのを、今、御説明いただいた中で感じた次第でございまして。

ただ、具体的な連携ということでございますけれども、既に防災の関係で NGO 連携無償を使った例というのは幾つもございます。具体的に政府の資金を使って、例えば、インドネシアの防災システム及び地域住民の防災意識の向上というような切り口でプロジェクトを実施するというをお考えでございましたら、具体的に御提案をいただければ、また、NGO 連携無償としてもそういうスキームになっておりますので、検討していきたいと考えています。

それと、もう一つ、JICA も草の根技術協力、NGO が主体となって、協力について、特に地域の防災という切り口で言えば、なかなか JICA の本体事業では余りやっていないかと思っておりますので、NGO らしい防災のプロジェクトとして御提案いただくというのも一つの道かなと考えています。

また、大きな ODA の中でということになりますと、防災という開発協力・支援のスキームを、担当を持っている課がないという事情もございまして、個別、いろいろなスキームを駆使していただいて、具体的な提案を御提示いただければ、協力の可能性も開けるのではないかなと考えます。

#### ○川口（外務省国際協力局民間援助連携室）

南大使、お願いいたします。

#### ○南（外務省国際協力参事官・NGO 担当大使）

外務省国際協力参事官・NGO 担当大使の南です。御説明ありがとうございました。

一般論で申し上げますと、防災の重要性というのは、我が国として非常に重要視しております。現実にはポスト MDGs の議論においても、防災を重視すべしということを主張してきております。これは、御承知とは思いますが、防災にお金をかけるということは非常にペイするという観点からのものであるにも関わらず、なかなか防災のほうにお金が回っていかないという現状があるからだと考えております。

また、この後、御存じのとおり、兵庫フレームワークが 2015 年に終わるということで、2015 年に第 3 回世界防災国連会議を東北・仙台で行うことになっております。これから議論が高まりを見せる中で、このような御提案、まさにタイムリーかと思っております。具体的な中身につきましては、山口室長から申し上げたとおり、いろいろ考えさせていただきたいと思っておりますけれども、我々としてはこの問題に非常に関心を払っておりますので、非常に感謝しております。ありがとうございました。

#### ●山本（ジャパン・プラットフォーム NGO ユニット）

この件に関して NGO 側から発言はありますか。お願いします。

#### ●山口（国際協力 NGO センター）

JANIC の山口です。

今、南大使からもおっしゃられたように、防災に関しては、単に災害が起きた時だけではなくて、防災を主流化していくというのが、ポスト MDGs の中でも日本政府の主張の一つかと思えます。今、予防というようにまさしくおっしゃったように、例えば保健医療においては、病気になってからどうケアするか、病院を作ったり、医者を育てるかということも大事だと思っておりますけれども、それよりも、予防という概念が非常に重要視されている。それと同じように、災害においても、災害が起きてからどう手当をするか。これももちろん緊急救援を含めて重要ですが、災害が起きてそれによって生じる被害者をどう最小限にするか、そういう意味での予防という意味では共通だと思います。

防災を主流化していくこと、これは国際協力の中の開発プロジェクトにおいても、防災

ということを一つの切り口として、全ての事業の中でそういう観点を入れ込むというのも一つの考え方だと思います。それは積極的に日本が主張していく。その中で、経験値がある NGO のノウハウと ODA をどう連携させるかということが一つのあり方だと思います。

それと、今、NGO・JICA 協議会、これは年 4 回開かれておるのですが、今年度の重点協議 이슈として、防災・減災をまさしく取り上げようということで、毎回議論をすることになっております。これについては、初回においては、NGO の防災事例と、JICA の防災事例、それぞれを集めて、それを検証してみよう。その中でどう現場レベルで JICA と NGO が連携できるかということも一つ議論の枠組みになっているということも御紹介したいと思います。

まさしく今、南大使がおっしゃったように、2015 年の世界防災会議に向けて、これについても、NGO も世界の市民社会と連携しながら、積極的に防災についてのアピールをしておりますけれども、ぜひこの国際会議において、外務省、NGO ともそれぞれの立場はありますが、一緒に世界に対して発信していけるようにできればと思います。

●山本（ジャパン・プラットフォーム NGO ユニット）

山口さん、ありがとうございました。他、発言、NGO 側からありますでしょうか。よろしいですね。

### 3. 報告事項

#### (1) 草の根・人間の安全保障無償資金協力 タンザニア、フィリピンにおける本邦NGOによるフォローアップ調査

##### ●山本（ジャパン・プラットフォーム NGO ユニット）

では、次の議案に移っていきたいと思います。3、報告事項として、(1)「草の根・人間の安全保障無償資金協力 タンザニア・フィリピンにおける本邦 NGO によるフォローアップ調査」についてです。

まずは、タンザニアについて、アフリカ地域開発市民の会代表理事の永岡さんよりよろしく申し上げます。

##### ●永岡（アフリカ地域開発市民の会（CanDo））

こんにちは。CanDo アフリカ地域開発市民の会の永岡です。

本件につきましては、NGO・外務省定期協議会「全体会議」でも概要を報告させていただいております。今回は提言につなげる形で報告したいと思います。

今回のタンザニアの事例を通して、事例を前提に、現場で見えてきたもので、こういった提案といいますか、変更、スキームの改善ができるのではないかとということを中心にお話をさせていただきます。

したがって、スキームの改善自体というのが随分早いスピードで進んでいっていると了解しておりますが、見てきたスキーム自体が平成 20 年、21 年あたりで審査をした、そこで事業が形成されたものでありますので、私の、あの時こうすればよかったのではないかと提言にとどまるということ、まず言っておきたいと思います。

タンザニアで5つの案件を調査させていただきました。

1 件目が、タンザニアの NGO の連合体が被供与団体として受けて、4 台の救急車をタンザニアに配置するというもの、CBO が裨益団体となって村の水道管を布設するというもの、中学校の女子寮を作るというもの、地方公共団体が診療所の中に産科病棟を作るというもの、地域の孤児院を運営していた CBO が孤児院を拡張するという5事業を見させていただきました。

全ての事業においてハードは適切に作られていたりとか、メンテナンスされているという印象を受けておまして、資金が供与されて、ハードが適切に作られるというところまでの管理といいますか、アドバイス、大使館のアドバイス等というのが非常に適切になされて物ができているというところは一つ言えると思います。ただ、そのできるハードを適切に使っていくという面を見た場合、課題があるのではないかと考えた次第です。

まず、1つ、ハードの中で、私は両義的な性格と言っているのですが、そのハードが予定どおり適正に使われると、住民の人に裨益効果、人間の安全保障につながる裨益効果が



出るものが、意図と違う形に使われてしまうと逆効果になる。例えば救急車です。救急車がちゃんと使われれば役に立ちますが、それが別に使用されますと、まちの中を救急車が違う意図で走るということになりますと、これは、非常に援助としてもマイナスかと思えます。

ここでこの案件について、1つは、もちろん契約段階から最低限の運行記録をつけましょうということは合意されているのですが、実際にはつけられていませんし、つけられていないということも、この NGO の団体も大使館のほうも把握していなかった。それは多分、どういうふうにつけるのかとか、その重要性を了解して、細かなフォローアップが、事前の準備がなかったことが背景になっているかと思えます。

もう一つの例が、女子寮です。田舎の寮の場合、この女子寮は、もともと、遠くにいる女の子が通学途中において性的な暴行を受けるとか、妊娠をするとか、それから、遠くの子どもたちが学校の近くの民間の宿舎に寄宿することによって性的な問題が起こるとかいうことが課題として挙げられていて、そういった問題の解決のためという事業の枠組みだったのですが、実際に寮に入っている女の子のほとんどは、学校から数キロ以内の女の子が入ってしまっていて、寮費もどう見ても高いということで、結局、近くの比較的裕福な師弟の子どもたちが寮に入ることによって、お勉強が一生懸命できて成績が上がると。これは、本来目指している貧しい子どもたちとの格差を是正する、もともとの子どもの妊娠予防とかそういうものには余りつながっていないというふうにも読めますので、この辺も事前の計画段階等から細かな配慮があったほうがよかったのではないかと。

それから、別の件なのですが、別の視点で見ますと、今度は、ハードを作って、その後どう利用していくのかというところで課題があるものもありました。

例えば、水道管の布設事業を、供与先は CBO が供与を受けているのですが、水道局と一緒に水道管を布設して、水道局の指導のもとにそれが行われるという形になっておりまして、そこで住民に対する保健教育だとか、水に関する知識の共有等の追加的なソフトコンポーネントがなされていなかったために、実際にインタビューした際に、安全な水と安全でない水を住民が十分に理解していなかった。水道管の水と、周りでくむ井戸の水。周りでくむ井戸の中できれいな水があるよというのは、彼らの言うきれいな水というのは透明な水なんですね。それは、大腸菌だとか、衛生上問題があると。こういったことが十分にソフトコンポーネントとして周知されていれば、例えば、水道管の水が今後有料になった場合でも、有料になったからといって簡単に危険な水に人がかわるといったこともないと思うのですね。こういった配慮ができるようなソフトコンポーネントが追加されているとよかったなということ。

それから、産科病棟の件なのですが、産科病棟が建設されているのが、半乾燥地の牧畜地帯です。ここで、実際にこの病棟はまだ瑕疵がありまして運用がされていないので何とも言えないのですが、建物をつくるだけで女性がここに来るとするのは余り期待すべきではない。そこに保健教育は必要ですし、周産期ケアのために診療所に通う意味ということ

を住民が十分理解して、人が通うようになって初めて効果が発現するのではないかというような形のものがございます。

それから、孤児院の例につきましても、建物ができることによって、17人から62人に定員がふえておりますが、1年ほど実際には入寮しておりません。これは恐らく、準備中と言っていますが、団体が経営に関して、人が増えることよってのコストについて十分に目途が立っていないのではないかと思います。

これらがこのような形でなってきた背景をもう少し、これは聞き取りですので、一方的な聞き取りなのですが、例えば、孤児寮の場合、もともとソフト案件の相談に行ったのだけれども、結果として大使館のほうから建物の建設だったらお金が出ますよというような形でハードになってしまったというような側面があります。

こういった面だとか、もう一つ、リサイクル救急車の件なのですが、NGOの連合体の方が大使館に相談に行って、各NGOのこんなアイデアがということを持ち込んだ際に、救急車なら可能性が有りますという形で救急車になってしまった。これは団体側からの一方的な主張といいますか、話なのですが、こういったことが現場で行われているようで、実際にこのNGOの担当者の方は、実際にこのスキームを使って救急車を受領しているわけなのですが、このスキーム自体は全く知らなかったのです。この紙に、こういう書類に内容を記述したら救急車がもらえますよということは分かっているけれども、NGO連合体、自分たちのメンバー団体が申請して、自分たちの地域の人たちに裨益するプロジェクトを提案できますよということ自体を知らなかったということが、私にとっては非常にもったいないことだと思っております。こういった形で、案件の広報の面でも弱いのではないかと感じたところです。

こういうふうに、ソフトコンポーネントを入れる部分だとか、広報の部分だとかを含めて、大使館の関係者の皆様の、派遣時のオリエンテーションだとか、マニュアルをつくるだとか、そんなことを通して、ソフト案件に配慮がきくような形がもっとできると、スキームが有効に使われるのではないかと思います。

関連して、ハードを作って、さらにそれが活用されるにはそれなりに時間がかかりますので、ソフトコンポーネントを事業費の中に組み込むだとか、それから、事業期間を1年からさらにソフトコンポーネントに対して時間を与えるような形にスキームが動けばよいのではないかと。やはりその部分まで事業の枠に入れて費用計上ができることで、本当に裨益するということが保証されるのではないかと感じた次第です。

以上です。

#### ●山本（ジャパン・プラットフォーム NGO ユニット）

永岡さん、ありがとうございました。

引き続き、フィリピンのお話をお願いします。

日比 NGO ネットワークの中島さんと伊藤さん、お願いします。

## ●中島（フリー・ザ・チルドレン・ジャパン）

フリー・ザ・チルドレン・ジャパンの中島と申します。よろしく申し上げます。私のほうから、日比 NGO ネットワークで請け負いました、2013 年 1 月 20 日から 27 日の日程で実施した草の根・人間の安全保障無償資金協力の事業訪問を行いましたので、現地の状況について、先にお話しいたします。

実施させていただきましたのは、私たち日比 NGO ネットワークのメンバーの会員になっております 3 団体から 1 名ずつ、日本人 3 名ですね。それプラス私たちのカウンターパートである、PJP と呼んでおりますが、NGO パートナーシップのフィリピンの NGO から 1 名、合計 4 名で調査をしました。加えて、一緒に同行してくださった外務省の職員の方がお二人おりました。

日程は、1 月 20 日から 26 日でしたが、回れた案件は 8 件です。8 件のうち、NGO、民間組織によって申請され、実施されましたのが 4 つ、地方公共団体による申請は 3 つ、国立医療機関が 1 つで、合計 8 事業を訪問いたしました。

フィリピンはたくさん島の島からなっておりますが、訪問した島としましては、ルソン島、マニラとマニラ周辺の地域が 3 つですね。それから、セブ島が 3 つ、ミンダナオ島が 2 つですけれども、ミンダナオ島は全てイスラム教徒の住民の人々が住んでいる地域で、特に大使館の方もお話ししていましたが、フィリピンにおける GGP の半分がイスラム教徒の住民への自立支援につながるような案件を選んでいる。半分がそういう基準で選ばれているということなので、私たちも、ミンダナオ島を訪問いたしました。

詳しいことは 6 ページぐらいから書かれておりますが、最初の国立病院に支援されたものは、高価なレントゲン機材だったのですけれども、そちらの機材が導入されたことで、2 倍から 3 倍の患者さんの検診が可能となったということが分かりました。ただし、それまであった古い機材のほうが悪くなってしまったので、また現在では通常の 20 人から 30 人に戻ってしまったというふうに、まだ課題はあるのですけれども、そういうことでした。

次の 8 ページにあります NGO のほうの支援に関しては、こちらは珍しく機材だけではなくて人材育成にもお金を申請したということで、能力強化。これは NGO 職員の能力強化ではなく、裨益者、子どもだったり、フィリピンの女性の労働者のための技術向上ということで、人材育成のためのプロジェクトにも使えたということと、あと、教材の作成にも印刷代として使ったということでした。これは非常に珍しい支援金の使途だと思いました。

それ以外は全てハード面でして、次に行った障害者施設に関しては、施設の設置とそれの備品の設置。

次が小学校の建設ですね。セブ島は小学校の建設。

それから、食品加工。17 ページの NGO に関しては、こちらも機材ですね。収入向上につながるような果物の加工施設の設置とその機材の購入。

その次もコミュニティ施設の建設。

次、7件目の案件は、保健所の設置と医療機材、ベッドですとか、スタッフルームですとか、貯水装置などの設置。

最後の案件が、中等学校の教育施設の設置ということでした。

提言のほうを日比 NGO ネットワークの代表の伊藤からお話いたします。

### ●伊藤（日比 NGO ネットワーク（JPN））

伊藤です。

私は、現場の調査には参加しませんでした。しかし、私自身がフィリピンには数十回と訪問し、また、草の根無償資金協力が1989年にスタートしてから本事業をテーマにした調査や会合に関与したこともあり、日比 NGO ネットワークの代表として、調査員が帰国してから数回の会合に参加して、私の視点や考えも反映させてもらった次第です。

中島が説明しましたように、調査対象となった事業は大使館のほうで選考されていたということ、それから、昨年11月末から話が進んで、約1カ月間で準備をしなくてはならなかったという非常に時間的制約を受けたこと、それから、調査期間も実働日数は5日間と限られたものでした。しかしながら、チームとして最大の努力をしてまとめました。

中島が言いましたように、今度対象になった8件の団体は、NGO4件、病院1件、国立病院が1件、地方公共団体3件ということで、提言の作成にあたっては、組織の性格別に分類し、分析を試みました。お手元にあります提言の31ページをご覧ください。

31ページの医療機関、地方公共団体と3つ並んでいますが、調査員がインタビューした訪問先の人たちのコメント等を見ると、この4機関については、草の根・人間の安全保障無償資金協力で感謝の意を表して、できれば来年度も引き続き支援をいただきたいという結果が出ております。そういった意味においては、草の根・人間の安全保障無償資金協力が評価されたと思います。

と同時に、前のページに戻っていただくと、NGOのほうを見ますと、大半が、部分的ですが、不満を表明しております。その一つは、DAWNという最初の団体、女性のための開発行動ネットワーク。これは例外的に裨益者の人材育成、能力強化の支援も受けていますが、申請から承認までの期間が長くて、結果的には為替損で2万5,000ペソ、約5万9,500円を自分たちで負担せざるを得なかったという苦情を寄せています。

そして、同じ団体ですが能力強化のため技術訓練費が認められましたが、1年きりで、中途半端に終わってしまったと。現在も自己資金で継続していますが、どうしても縮小せざるを得ないという報告をしております。

次に、TWH。こちらのほうは、自分たちが職業訓練した身体障害者の就労の機会創出のためにネットワークづくりが必要だが、これに大使館の協力をいただきたいという要請が入っています。

それから、サウザンパートナーズ・アンド・フェアトレード。こちらのほうは、農民が裨益者ですけれども、訓練費の助成を要請したら、認められなかったということで、

この認められなかったことに対して不満が寄せられました。

最後の団体ですが、ビドゥリシウ財団というマンダウエ市にある団体です。こちらも DAWN と同じような為替損を被っています。まず1つ。承認を待つ間、為替相場が変動したため、供与品目の購入費に確定していた予算より多くの支出が必要となり、団体が負担することになり、差額支払いのための財源を捻出するのに苦労したと。そのほか、2つ苦情が出ています。1つは、草の根無償担当官とのやりとりで非常に多くの資料提出を求められたこと。それから、窓口となった大使館の担当者が3回交代したので非常に混乱したということです。

ちなみに、先ほど紹介しましたセブのサウザンパートナーズ・アンド・フェアトレードという団体も、非常に多くの資料の提出を求められ、その中には対象となる各農民の収入状況だとか、細かい情報まで提出するように言われたと報告しています。

以上のように、団体の性格により反応が異なりますが、調査員の間で数回議論を重ね提言を7つにまとめました。時間も制約がありますので、簡単に言いますと、まず第1に、草の根無償資金協力を、対象団体の性格の違いによって配慮した支援方法を提案します。地方公共団体は、原則、組織が安定し担当者は給与を保証されている中で、NGO の人たちは自分たちで収入を稼いでいかななくてはならないという非常に不安定な状況の中で活動していますので、そういった意味において、NGO に対する支援策を草の根無償の支援制度の中に別につくってはどうかという提案をします。例えば、単年度じゃなくて複数年度の支援を導入するなど。

2番目ですが、NGO のみならず地方公共団体も同じだと思いますが、為替差損が出て困っている。その理由は、決定まで半年から1年かかることです。外務省のある関係者に確認したら、大使館で受け付け、選考された申請書が本省でチェックされるのですが、そのチェックに非常に時間がかかっている、その結果、半年から1年かかって為替損益が出てしまうことが分かりました。

為替損については、2011年度よりフォローアップ費が導入され、カバーされることになっています。恐らくこの委員会が努力してフォローアップ費用が導入されたのだと私は理解していますが、しかし、それがまだ徹底されていなくて、ここでフォローアップ費を活用した団体は1件もなかったということです。これをまず、徹底する努力が必要かと思えます。

そこで、私たちの提案ですが、草の根無償は大使館で決裁をする制度を導入してはどうかということです。関係者に確認したら、大使館から本省へ送られた案件の不採用率は極めて低いとのこと。それならば、本省で半年から1年かけるより、審査を大使館だけで行い大使の責任の下で決定してはどうかということです。この時代、変化は非常に激しくなっていますから、決定をもっとスピードアップする必要があると思っております。

それから、提言3ですが、まず、草の根・人間の安全保障無償資金協力を寄せられる案件というのは、平均250~300件あるそうです。そのうち、年間15~20件ぐらいしか承認

されませんので、大半は不採用だと。草の根・人間の安全保障無償資金協力というのは、私たちが考える上においては、日本の外交の重要なツールだと思っております。その国の市民系の団体との信頼関係を築く上で非常に有効なツールだと思っておりますので、不採用になった団体にもきちんとその理由について説明をするという説明責任を果たすべきではないかと思っております。これは申請案件数が多いですから大変な作業になると思いますが、潜在的に日本に期待を寄せて集まってきたローカルの団体ですから、丁寧に対応すべきではないかと考えます。

第4番目に提案したい内容は、募集の広報とフォローのためにローカルのネットワーク NGO 及び現地で活動する日本の NGO を活用するということです。フィリピンは世界においても非常に NGO のネットワークが進んでおります。特に CODE-NGO、先ほど中島が説明しました「日比 NGO ネットワーク」のカウンターパートとして「フィリピン・ジャパン NGO パートナーシップ」という組織が作られていますが、その事務局をしている CODE-NGO。この組織は、ネットワーク NGO のネットワーク組織で、ここには傘下に約 3,000 団体所属していますが、そういったところを通して、草の根・人間の安全保障無償資金協力を広報すれば、非常に広がる。

それから、フィリピンで活動する日本の NGO は、約 100 団体ありますので、そういう団体にも協力を求めて、いい案件を探してもらおうという協力を得たらどうかと思っております。

5番目の提案ですが、草の根無償支援によるソフト支援の基準を明確にし、公表するということです。

これにつきましては、先ほど御紹介しました DAWN という団体は、ソフトへの支援も受けております。事務局長の方は非常に熱心な方で、日本とのつながりも深く、彼女が忍耐強く大使館に訴えた結果、ソフトの部分にも支援が受けられるようになったと理解しています。

ソフトについては、2012年5月に改定されました草の根無償担当者用のガイドラインによると、一定の条件を満たしていれば、当該プロジェクトで供与された機材等の運営関係費が認められているわけですね。これは、画期的な改定ですが、それを知っている団体はまだほとんどないということで、支援の基準を明確にし、告知を徹底されるよう提案します。

提言6は、贈与契約の締結時に被供与団体に対しフォローアップ費の利用について周知するということ。これも繰り返しになりますけれども、先ほどフォローアップ費のことについて、もし為替が変動して為替損が出た場合にはフォローアップしますというふうになっております。しかし、金額の多寡にかかわらず、外務省が1件ずつ財務省と交渉しなくてはいけないのです。大変な作業だと思うのですが、こういう制度があるということをしきちんと告知したほうがいいのではないかと思っております。

それから、最後に7番目の提言ですが、NGO を中心とした非営利団体には柔軟性のある

支援方法の開発を行うということです。日本の草の根・人間の安全保障無償資金協力は 1 件 700～800 万円という、国際的に見ましても、ODA からローカル NGO に供与される金額としては大きいと思います。しかし、ローカルの NGO は、果たしてこれだけ大きな金額の供与を期待しているかという、そうではないと思います。よほど大きな NGO であって、施設の建設とか機材を購入する以外は、それほど多額の資金は必要ないわけです。したがって、供与額をもっと小さくして、1 件 200 万円、300 万円の小口にして、もっと多くのローカルの NGO を支援してはどうでしょうか。また、単年度ではなくて複数年度に広げることを提案します。

以上です。

#### ○川口（外務省国際協力局民間援助連携室）

永岡さん、中島さん、伊藤さん、どうもありがとうございました。

それでは、ただいまのご発言に対し、外務省側から徳田国際協力局開発協力総括課長にお願いいたします。

#### ○徳田（外務省国際協力局開発協力総括課長）

国際協力局の開発協力総括課長の徳田でございます。6 月 28 日をもって本職を拝命いたしました。その前は、同じ国際協力局の国別開発協力第二課長を務めておりましたけれども、現在の立場でこの会に参加するのは初めてになります。どうぞよろしくお願いいたします。

このフォローアップ、草の根案件について、タンザニアとフィリピン、非常に建設的なコメント、御指摘をいただいたところでもありますけれども、このフォローアップ調査、まさに外務省・日本政府と NGO の皆様との協力関係の維持強化のための非常に重要な施策であると理解しておりますので、改めまして今回の 2 カ国の提言、報告につきまして感謝申し上げますとともに、幾つか御提案をいただいておりますので、それについて私のほうから御説明を差し上げたいと思います。

まず、タンザニアにつきまして、ソフトコンポーネントが重要だということで、事業の中にきちんと組み込む仕組みを設け、それをオリエンテーション、あるいはマニュアルといった形で関係者に周知すべきだというような話。あるいは、モニタリングの事業も、事業期間を場合によっては延長する、柔軟に対応すべきだというお話がございました。それから、広報にも力を入れるべきというお話もございました。非常に有益なコメントだと思います。

ソフト支援の重要性につきましては、私ども外務省といたしましても、認識を完全に共有しておりますので、そのための、すなわち、ソフトコンポーネントのための事業費というのは、草の根無償、この案件の一部に組み込むことで申請が既にできることになっております。

ただ、事業の期間につきましては、日本の予算というのは単年度予算主義でございますので、そこは1年間を上限とせざるを得ないということでございますので、その点については御理解を賜ればと思います。

それから、周知の面で申し上げますと、まさにソフトコンポーネントの活用を促進するために草の根無償の資金協力実施ためのガイドライン、お話がありましたけれども、ここに既に記載はしているところでありますが、在外公館で実際にこの事業に携わる担当課への研修、周知を通じて、改めてこういった制度の周知徹底を図っていきたいと考えております。

それから、広報につきましてもありがたいコメントをいただきましたけれども、在外公館においてさらに意を用いるように、私どももしかるべく指導していきたいと考えてございます。

それから、フィリピンにつきましては、合計7件のコメントをいただきまして、順を追ってコメントさせていただければと思います。

提言の1と7は、まとめてお答えいたしますと、非営利団体、対象団体の性格の違いに応じた柔軟の支援方法、とりわけ非営利団体への配慮ということで御提案をいただいたと理解してございます。

御指摘のとおり、団体の実施能力に応じて、私どもも柔軟な対応を発揮すべきだと理解して認識しているところでございまして、まさにその団体のキャパシティ、能力に応じて、例えばですけれども、比較的少額の案件を認めたり、あるいは先方の自己負担分を軽減したりということで、彼らの身の丈、能力に合った対応を心がけているところでございまして、現在でも可能な限り柔軟な対応をしているところでありますけれども、引き続きそのような対応に心がけていきたいと考えております。

それから、提言の2つ目として、申請案件について、大使館で審査、承認をし、審査期間を短縮するというところでございます。これは悩ましいところでございまして、私ども、予算の厳正な管理という日本の納税者に対する説明をきちんと果たすという要請には、極めて厳格にきちんと答える必要がございます。そのため、その案件の内容を精査ということが、在外任せにせず、本省でもきちんとやるというプロセスはどうしても必要になってまいります。もとより、本省でも無用に長い時間、審査に要したりということにならないように、より早く承認ができるように鋭意努力しているところでございます。案件一つをつくり上げるにしても、納税者に対する説明責任を果たせるようなきちんとした資料、これを被供与団体からいただくというのが私どもにとって当然必要な作業になります。

御指摘の中に、半年から1年かかっているということで、担当官のほうで作業が滞っていたケースがあったのかもしれませんが、大体草の根事業をつくり上げるに至っては、大使館と被供与団体との間で必要な資料をそろえるのにかなり時間がかかっているというのが現状ではないかと思っておりますので、そこは大使館のほうでもきちんとマニュアルに



基づいて被供与団体に親切的な指導をして、迅速に案件形成、本省より稟請ができるように支援していくということを心がけてまいりたいと思います。

3つ目について、提言の3の申請案件の選考過程と結果についての説明責任ということでございます。選考過程の詳細につきましては、相手方との関係もでございますので、対外的には公表はしておりませんが、通常、大使館のほうから、選考結果、プロセスについては、個別に提案者、NGO、被供与団体に対して説明、回答をしているというふうに認識をしています。

提言の4、募集の広報とフォローのためにローカルのネットワーク NGO、日本の現地 NGO を活用するという提言がございました。どうもありがとうございます。タンザニアのほうでも広報に力を入れるべしというコメントをいただきまして、まさにそのとおりでございます。

1つ御紹介しておきますと、昨年来の御指摘を踏まえて、フォローアップの面では、外部職員との短期契約、これは本省としても推奨しているところでございまして、引き続き、ローカルネットワーク、ローカルな NGO をフォローアップの面で御協力いただくような形で外部リソースの有効活用を進めていきたいと考えております。

それから、フィリピンの提言の5つ目、草の根無償によるソフト支援の基準を明確にし、公表するというコメントですけれども、タンザニアのところで御説明したとおりでございますけれども、本省のほうでガイドラインを定めて記載はしておりますけれども、在外における担当官の研修などを通じて、改めて周知徹底を図ってまいりたいと考えております。

最後に、提言の6として贈与契約の締結に被供与団体に対しフォローアップ費の利用について周知するという御提言をいただきました。この点も、実は草の根無償のガイドラインに記載しているところでございまして、実際に実績も上がってきてございます。昨年度、平成24年度につきましては9件の実績がございますけれども、これも担当官の研修などを通じて、マニュアルについて改めて周知徹底を図っていきたいと考えております。

皆様のお話にありましたとおり、草の根無償というのは、外交上、非常に有効な外交ツールだということで、私どもも皆様の御提案、御提言をいただきながら、できるだけよりよい案件、外交上の効果が高いような案件に仕上げていきたいと思っておりますので、引き続き、お気づきの点がございましたら、こういう場でも、あるいは別の場でも結構でございますので、コメントを頂戴できれば幸いです。

私からは以上でございます。

#### ●山本（ジャパン・プラットフォーム NGO ユニット）

徳田課長、ありがとうございました。

NGO からこの件に関して何か発言ありますでしょうか。

大橋さん、お願いします。

### ●大橋（国際協力 NGO センター）

JANIC の大橋でございます。

これを5～6年前からずっと提案し、3～4年ぐらい前に1年間をもってタスクフォースをつくらせていただいて、幾つかの提言事項をつくり、その中の一つとしてこういう形を実現していただいたこと、本当に感謝申し上げます。

今後もぜひこれをもうしばらく続けさせていただきたい。これまでも随分工夫をされていると思うのですね。正直申し上げて、制度的な限界というのはいろいろあるので、全てがすぐ変わるわけではない。けれども、認識をされて変えられようとされている。しかし、まだ現場でなかなかそれが十分伝わっていないとか、全部の公館に同じような温度では伝わっていないということがあるのだと思うのです。しかし、それは、これをある程度繰り返していくことで、徐々に深まっていくことだと思います。

特に、ですから、今後、今年も2件予定されていると思いますけれども、どういうところが変わってきて、まだ変わってきていないのかとか、それから、今回、私たちのほうの準備会合で申し上げたのですけれども、漏れたところの団体がどんなふうに感じているかということも、日本の外交の顔であるがゆえに、逆にそういう人たちはどう感じているかということとか、知らなかった人たちがいたら、不公正感を持つわけなので、単に成果だけではなくて、その裏にあるようなものも注意深く見て、全てが満足できるようにできるわけではないにせよ、もう少し工夫の余地はないのかということでも、特に全体としての、いいものをやっているよねというような感じ、やれるように私たちをお手伝いしていただければいいかなと思っておりますので、ぜひお願いいたします。

### ●山本（ジャパン・プラットフォーム NGO ユニット）

ありがとうございます。

伊藤さん、どうぞ。

### ●伊藤（日比 NGO ネットワーク（JPN））

今、徳田課長のほうから、スピードアップの面において私たちが提案したことに対して、納税者への説明責任もあるのではというふうにおっしゃったのですが、政府の方はいつもそれをおっしゃるのですけれども、もちろん、納税者への説明責任は大切ですが、一方、政府資金を使って有効な外交ツールとして考え援助していたのが、反対にネガティブな反応を受けてはまずいと思うのですね。したがって、裨益団体が求めている決定のスピードアップは必要だと思うのです。こういう時代の変化が非常に激しい、半年、1年もなかなか待てないというのが実情だと思うのですけれども、そうした状況を改善するといった意味において、それを大使館に委嘱しているのだというようなことで納税者には説明がつくのではないかと私は思うのですね。これはずっと長い間、納税者に説明責任という理由で、いつも頑な対応で、柔軟性が乏しく、スピードが遅いということで、結果的に友人をつく

るための支援なのに、ネガティブに受け取られる。受け取ったグループの間でさえ、そういった不平不満を訴えている。中には、二度と使いたくないようなニュアンスで言い始める。これでは、逆に日本の国益に反すると私は思うのです。国益に反するような支援をしていては、納税者もあまりハッピーではないのではないかと思います。だから、逆に、その国の裨益者たち、NGO 等に日本の草の根無償はすばらしいと言わせるような方向に持っていく努力、戦略が私は必要だと思います。何とかその辺、脱皮していただけないものでしょうか。

#### ○川口（外務省国際協力局民間援助連携室）

大橋さん、伊藤さん、ありがとうございます。

ただいまの御発言に対して、外務省側から御発言ございますか。

徳田課長、お願いします。

#### ○徳田（外務省国際協力局開発協力総括課）

まさに国益に反するような支援をすべきでないというのは、おっしゃるとおりだと思いますので、我々としても、いかに現地の役に立ち、ひいては国益に役立つような支援を心がけるといのは当然でございます。他方で、私たちも各方面に対する説明責任というのは、私たち外務省が負っている部分というのがございますので、そこは我々もそれをやらなければいけないという作業はおのずとございまして、それを捨象して、何でもかんでもやっていいということにはどうていなり得ないわけにありますので、その辺のバランスをどうするかというのはちょっと難しい話でありますけれども、両方の要請に応えるように、日ごろから担当官を含めて、現場を含めて、東京も含めて心がけていかなければいけないということだと思います。

御指摘ありがとうございます。

#### ●伊藤（日比 NGO ネットワーク（JPN））

関連して、提案があるのですが、こういう草の根無償の資金をローカルで活躍する日本の NGO グループに委託し、業務を代行してもらおうという案ですが。そこでハンドリングしてもらって、監査法人も入れ、結果については 100%透明にさせるというシステムをつくり臨機応変に対応させるという可能性はないのですか。

#### ○徳田（外務省国際協力局開発協力総括課）

今のところ、草の根無償というのは、途上国の NGO あるいは地方公共団体が対象ですので、その範囲でやっていくということだと思います。

## ●大上（日本救援行動センター）

日本救援行動センター、JARCの大上と申します。

私から、NGOの活動において人生の大先輩に当たる方々の報告に対してコメントを差し上げるのは、少し足がすくむ思いです。現地での活動と、ここでの報告事項が、いわゆる在外日本大使館がホームページ等で掲載している草の根・人間の安全保障無償資金協力（GGP）と重なることがあり、幾つか共感できる部分、あるいは、日ごろ私が感じていたことと重なる部分がありましたので、3点だけ述べさせていただきたいと思います。

まず1点は、現地NGOが活動する上で、私が知る限り、平成24年度の幾つかの在外日本大使館のGGP申請マニュアルでは、現地NGOが活動する人件費は出ないことになっていました。日本NGO連携無償資金協力では、人件費は事業予算の中に入っています。どんなプロジェクトでも、ソフトとハードの活動投入がありますが、人件費のように事業を運営するための活動を支える費用、原資は必要なのではないかと思います。現地のNGOが活動投入に必要な費用として人件費の予算化ができるようになると、現地のキャパシティのあるNGOが日本の大使館に事業申請を提出しやすくなるのではないかと思います。

2点目は、在外日本大使館のGGP案件は平成24年度のマニュアルを見る限り、申請段階で事業評価（M&E）を記載する条項がなかったように見えます。少なくとも幾つかの在外日本大使館のマニュアルではありませんでした。私も日本のNGOが外務省や、ジャパン・プラットフォームに申請書を提出する折、事業評価（M&E）は申請段階からとても重要視されています。ですので、事業評価（M&E）をログフレームやProject Design Matrix（PDM）のような一般的に国際機関等で広く流布しているツールが申請段階で入ると、活動終了後の成果も客観的に図れると思います。GGPのスキームでも、こうしたツールを引き続き活用できるような申請マニュアルになると、現地のNGOも何に対して支援を要望しているのか、どんなプロジェクトを策定しているのかということについて、意識的に組み立てる場になれるのではないかと思います。

3点目は、これはもう既に実現していることですから、あえて提言ということではありません。日本の多くのODA事業では、ほとんどのプロジェクトが、現地の政府組織や行政機関がカウンターパートの対象ですが、GGPでは市民団体や公益団体であっても申請することができる窓口になっています。こうした特徴を今後とも生かすことは、現地の市民社会と大使館との連携強化の一つの道づけとして役に立つのではないかと考えています。

ありがとうございます。以上3点です。

## ○川口（外務省国際協力局民間援助連携室）

ありがとうございます。

ただいまの御発言に対して、外務省側から御発言でございますでしょうか。

徳田課長、お願いします。

○徳田（外務省国際協力局開発協力総括課）

コメントありがとうございます。

まず、第1点のNGOの人件費、運営費、活動費、面倒を見られないのかという御指摘がございましたけれども、基本的に団体の運営費というのは、団体側の自助努力というのが私どもの基本方針でございます。あと、GGPにおけるPDMの活用等、いろいろ御提案がありましたけれども、できるところ、できないところ、団体側によって、おのずとそのキャパシティの差というのはあるのではないかと思います。最初に申し上げたとおり、フィリピンのコメントの中での御回答として申し上げたとおり、私たちも団体の実施能力に応じて、団体が団体の身の丈に合った、団体なりにいい仕事ができるような形での草の根無償資金協力というものを作り上げていきたいと。そのフォローアップをしていきたいと考えております。

以上です。

●山本（ジャパン・プラットフォーム NGO ユニット）

よろしいでしょうか。

●大上（日本救援行動センター）

ありがとうございます。

（2）G20 Civil Summit（於：ロシア）への参加報告

●山本（ジャパン・プラットフォーム NGO ユニット）

では、報告事項（2）に移りたいと思います。G20 Civil summit への参加報告、国際協力 NGO センターの堀内さん、よろしくお願ひします。

●堀内（国際協力 NGO センター）

国際協力 NGO センターの堀内と申します。G20 Civil Summit への参加について報告いたします。この報告に際し、事前質問を2つ用意しております。

1つは、ロシア G20 において焦点となる議題は何か。2つ目が、その中で日本政府が提案する議題は何かということで、こちらに関しても資料を作成していただき、ありがとうございます。

今年の6月、ロシアのモスクワにて、G20 Civil Summit、いわゆる C20 が開催され、開発協力 NGO、人権 NGO など国際協力 NGO を中心に 350 名を超える参加者が集まり、JANIC からは堀内が参加しました。これは、今年の9月、サンクトペテルブルクで開催される G20

に向けて、市民社会の提言を作成する会議ということで、セッションが開催されました。

この会議には、プーチン・ロシア大統領のシェルパが参加して NGO との対話を実施したほか、最終日には C20 の運営委員会と議長国代表であるプーチン大統領との面会も実現しました。

市民社会としては、提言を幾つか出しました。例えば C20 と G20 の中期協働戦略の策定や、雇用の確保と就労教育を行うべき、また、MDGs 達成とポスト 2015 年開発アジェンダにおける収入格差の是正といった提言を出しております。

また、アジア諸国の NGO プラットフォームが結成したネットワークであるアジア開発連盟 (ADA) と MDGs 達成に向けて協力をする GCAP、日本では動く→動かすが GCAP Japan として活動しておりますけれども、そこの連名で提言書を出しました。この提言書は資料としてお配りしております。G20 の成長アジェンダの中に、衡平性を盛り込むべきであることや、ポスト 2015 年開発目標の中に、不平等・格差を削減する目標を盛り込むべきだという提言です。また、いわゆる革新的資金メカニズムの導入、そして、市民社会の参加及び公平な開発に関するグローバルパートナーシップの推進ということで、釜山宣言を踏襲すべきと提言しております。

C20 にはロシア政府が全面的にバックアップしており、運営に協力するほか、海外の NGO、G20 諸国の NGO 中心なのですが、そういった NGO の渡航費用、滞在費用をロシア政府が負担し、また、シェルパが参加したり、プーチン大統領との面会が実現したりといったように、NGO との対話・連携を進めております。

また、この期間中に、来年、オーストラリア政府が G20 の議長国を務める際にもこの C20 の枠組みというのを維持・継承するという発表があり、来年も C20 が開催されるということが決定しております。

将来的に日本が G20 の議長国を務める際に、ロシアやオーストラリアのように、C20 の枠組みを尊重し、他国の先行事例にならってそれを継承し、NGO との対話・連携をぜひしていただきたいと思っております。

以上です。

#### ○川口（外務省国際協力局民間援助連携室）

ありがとうございました。

それでは、ただいまの堀内さんからの御報告に対し、外務省側から大河内経済局政策課企画官、お願いいたします。

#### ○大河内（外務省経済局政策課）

経済局で G8、G20 サミットを担当しています大河内と申します。

今、詳細な C20 の御説明をいただきまして、ありがとうございました。

ロシアがシビルソサエティとの連携を非常に強調、重視しているという点は、私どもも

全く同感です。一例として挙げさせていただくと、G20 では、年に4～5回、シェルパ会合という首脳の特代表による会合がありますが、そのセッションの冒頭で、通例、ビジネスとか労働とかシビルソサエティのロシア側の代表の方が実際出席されて、自分たちの提言をまず議論のキックオフとしてお話しいただき、それも踏まえつつ政府関係者で議論を行うと、このような流れで、やってきています。我々も、シビルソサエティとの連携に向けたロシア側の意気込み、そしてC20の提案につきましては、いろいろな形で耳にしているところがございます。

また、Civil20への日本からの参加は、当省としても、ホームページ等々で御案内を差し上げたりしましたので、こういう形で我が国のNGOがC20に御出席いただき御活躍されたのは大変ありがたいと思います。来年以降もぜひともよろしく願います。

それで、事前にいただきました質問に即し、紙のほうを御準備しました。

1ページ目では、今年の9月初めに、ロシアのサンクトでG20が開かれると書いております。

2ページ目のところが1つ目の御質問に対するお答えですが、議長国ロシアが焦点を置いている議題は何かです。ロシアの側として、3本柱というふうの説明をしています。3本の中でも特にロシアが力を入れているのが「成長と雇用の重視」でして、往々にして、これまでG20では財政緊縮のほうに軸足を置いたような議論が多かったのですが、今年はより成長と雇用の実現というものに焦点を置いています。そういう意味で、C20の提言にありました雇用の確保と就労教育といったイシューも議論してきています。

それに加えまして、開発というのが当然皆様御関心だと思います。開発についても、成長と雇用の重視という観点からロシアは重視しています。特にロシアは、G20でのソウル行動計画（ソウルG20サミットで数年にわたり作成した行動計画）がほぼ収束に至ったということで、今年はソウル行動計画のレビュー、アカウンタビリティレポートとっておりますが、これと、今後どうするか、すぐさま新しい行動計画を作るというよりも、むしろ、今後、新たな行動計画をつくるに当たっての、基本的な議論をもう一度行っているということです。そういう中で、エクイティという言葉そのものではございませんが、例えば、インクルーシブネスとか、そういうような概念というものが追加的に必要なのではないかという議論が行われつつあると承知しています。

そういうロシアの関心を踏まえまして、日本として提案している議題は何かということですが、5ページ目の「我が国の目指す成果」を御覧下さい。

世界経済一般に関しては、1.にあるとおり、雇用創出。財政緊縮だけだと、どうしても全体が小さくまとまってしまうので、成長、雇用創出に向けたマクロ経済政策の協調強化とか、特に我が国においては、今年に入ってからアベノミクスを強力に推進しておりますので、それに向けた各国の理解を得ることを重視しています。また、開発は、3.にあるとおり、人間の安全保障、そしてTICADにつき、我が国自身の経験と知見に基づく発言を積極的に行っております。

あと、ポスト MDGs も、御承知のとおり、今年非常に重要な節目ですので、議論は当然国連で行い最終的に決定されるわけですが、G20 においても、首脳から自由活発な意見の交換をポスト MDGs についても行ってもいいのではないかと日本から積極的に主張してきています。

以上、簡単ですが、御質問に対するお答えです。

#### ●山本（ジャパン・プラットフォーム NGO ユニット）

では、今のお話に対し、NGO 側からお願いします。

#### ●山田（教育協力 NGO ネットワーク（JNNE））

教育協力 NGO ネットワーク（JNNE）の山田太雲と申します。よろしくお願ひいたします。御説明ありがとうございました。

私のほうからは、G20 のアジェンダの内容面に関する質問が 1 点と、市民社会の参画について、1 点質問がございます。

1 つ目は、開発の資金の観点から、租税回避のことについてお尋ねしたいのですが、こちら、G20 の掲げる枠組みである「強固で持続可能かつ均衡ある成長」という中でも、各国がどういう税制を持つのかですとか、その中でどのような形で租税強化をし、何に投じていくのかというところがすごく重要な点かと思ひます。

私、先般行われた G8 サミットの方に NGO として行っておったのですが、そこでは 3 つ、主に進展があったかと思ひます。1 つは、特にイギリス系のタックスヘイブンが税務行政執行共助条約に加盟するということが表明され、これによって、途上国がこういったタックスヘイブンに対して情報提供を求めることができるようになったと。

2 点目は、税務当局間の自動的な情報交換の国際的基準をつくるということが、一応 OECD に依頼するという形で約束されたかと思ひます。

3 点目は、法人の実質的な所有者に関する情報を税務当局が把握できるようにするということがあったかと思ひますが、特に 2 点目の情報交換に関しては、G8 のたしか宣言だったかと思ひますが、「途上国は自らに帰属する租税を徴収するために必要な情報と能力を持つべきであり、他国はこれらの国々を支援する責務がある」と書かれています。ですので、先進国・G8 間ですとか G20 だけのことではなくて、これから合意される国際的な税に関する情報交換の制度の中に、途上国が裨益する必要があるというふうに恐らく書かれているのだと思ひます。G20 においても、これが既に租税回避のことをアジェンダに載せるということが、例えばロシアのメディアでも報道されていまして、今回いただいた資料の中では、特に「税」という文言がなかったものですから、どのように位置づけられているのかということと、日本としてはどのようなアプローチで臨まれるのかということをお教えいただけたらと思ひます。

特に、途上国が今すぐに自国にかかわる税情報を他国に完全な形で提供できるような制



度を持っているわけではないという中で、途上国を入れたくないという動きも G8 では見られたようですが、こちらについて、入らなければいけないのではないかと私どもは考えています。

それから、税源侵食と利益移転、いわゆる BEPS ということで、アップル社がちょっと問題になりましたが、二重非課税の問題、これをどう減らしていくのかということと、あとは、途上国の課税ベースをどう守っていくのかということについても、G20 が議論する必要性というか、妥当性があるのではないかと考えております。

2つ目の市民社会の参画に関しましては、私どもが把握している限りでは、先ほどの堀内さんから報告のあった C20 に参加をした市民社会関係者のリストが各国のシェルパに送られると。その中から各国のシェルパがそれぞれの国から参加すべき CSO の代表 2 名を選ぶことになっているというふうにロシア側からの情報として聞いております。日本からの参加者は 1 名だったものですから、この 2 名をどう確保するのかについてのクライテリアというか、プロセスを教えていただくと大変助かりますということと、あと、もっと根本的な問題として、G20 の政策による影響というのは、G20 以外の国にも及ぶということで、G20 以外の国々の市民社会の参加をどう保障するのかということが大きな問題ではないかと。G20 のシェルパで自国の CSO を選定すると、当然その国の出身者だけということになりますから、そこについても、もし既に何か御見解があるようでしたら、教えていただけたらと思います。

ありがとうございます。

#### ○川口（外務省国際協力局民間援助連携室）

ありがとうございます。

では、ただいまの御発言に対して、外務省側から大河内企画官、お願いいたします。

#### ○大河内（外務省経済局政策課）

どうもありがとうございます。

まず、1 点目の税に関しましては、G8 の議論は、御説明いただいたとおりでございます。これが G20 にどのような形で引き継がれていくのかということは、今日、お渡しした紙には、非常に G20 の案件が多彩ですので、あえて入れていませんが、基本的には今回の G8 で議論に上りました、特に今お話が出ました情報の自動交換の話と BEPS は、議長国のロシアも G20 の枠組みで引き続き議論していくと明言しています。

また、OECD の租税委員会委員長を財務省の幹部が務めていることから明らかなとおり、日本としても本件を積極的に推進してきていますので、G8 でも旗振り役でしたし、また、G20 でも引き続き旗振り役としての役割を果たすと思います。

特に、御指摘がございましたとおり、先進国だけでルールを決めても、新興国が参加しないと意味のない時代になってきています。そういう観点からも、引き続き G8、G20 双方

で、途上国がしかるべく税収を確保できるように、能力向上ないしは情報の交換というものを行っていくこととなります。

2つ目の市民社会の参加の件については、まだ私どものルートでは来ていないので、シェルパルートでも確認をさせていただきたいと思っています。

いずれにせよ、G20 では、いろいろビジネス界にせよ、市民社会にせよ、労働組合にせよ、いろいろフォーラムがありますが、やはり日本の顔があり、日本の声を上げていただける方がいらっしゃるということは、重要なことですので、引き続き連携をとらせていただきます。

#### ○川口（外務省国際協力局民間援助連携室）

ありがとうございます。

それでは、時間も限られておりますので、さらになければ、この議題につきましては、これにて終了とさせていただきたいと思えます。

### （3）2013年版政府開発援助（ODA）白書掲載写真の募集

#### ○川口（外務省国際協力局民間援助連携室）

それでは、次に、報告事項（3）2013年版 ODA 白書掲載写真の募集について、外務省側から小林開発協力企画室課長補佐、お願いいたします。

#### ○小林（外務省開発協力企画室）

開発協力企画室、小林と申します。よろしく申し上げます。

外務省では毎年 ODA 白書を公表していますが、その白書を担当しております。

ODA 白書は、毎年、冊子の形で印刷・製本して、全国の自治体の図書館とか大学図書館とかに配布しているのですが、外務省のホームページでも、ODA のコーナーの中でご覧いただけるようになっています。できるだけ幅広い国民の皆さんに手にとっていただきたい、ODA について知っていただきたいということで、わかりやすい、見やすい内容にしようというふうに心がけています。

その一環で、昨年出ました 2011 年版では、大幅に掲載写真を増やしました。この関係で実は皆様にちょっとお願いをしたいことがあります。お配りした資料の一番最後の紙が 1 枚ございますが、そこに書いておりますように、ODA 白書では、途上国の ODA、対途上国の ODA をいろいろな切り口で紹介していますが、その中には当然 NGO の活動も含まれています。そこで、よろしければ、皆様の活動などの写真について、掲載用として問題ないというものがあれば、ぜひ提供していただきたいと思っています。どのようなものを募

集するかとか、締め切りとか、どんな形で送ったらいいかということは、この紙に詳しく書いてございますので、よい写真をお持ちの NGO の方々はぜひ御協力いただきたい。よろしく願いいたします。

以上です。

●山本（ジャパン・プラットフォーム NGO ユニット）

この点で NGO 側から何かありますでしょうか。

○川口（外務省国際協力局民間援助連携室）

それでは、閉会挨拶に入る前に、NGO 側から 1 つ御質問があるということですので、お願いいたします。

●山本（ジャパン・プラットフォーム NGO ユニット）

議案のほうにきちんと載ってはいないのですが、幾つかの NGO から質問等を受けておりますので、この場で少し確認させていただきたいと思っております。

NGO 事業補助金が既に申請ができない状態になっているというような話を一部 NGO から聞いております。NGO 連携無償についてもそのような話を、NGO 側から聞いております。こういう場ですので、現状どうなっているのかということの説明をいただければ非常にありがたいと思っております。よろしく願いします。

○川口（外務省国際協力局民間援助連携室）

お願いします。

○山口（外務省国際協力局民間援助連携室）

民間援助連携室長の山口でございます。

まず、NGO 事業補助金の関係でございますが、本年度は受付を既に終了しております。本年度は、昨年度から予算を増額いたしました。それを上回る規模の応募があったということでございまして、今までのやり方ですと、資金が尽きるまでオープンにして、資金が終わったところで終了するというようなやり方をしておりましたが、もうそれでは対応できないくらい、4月、5月、6月にかけて多数の応募があったということもあり、これについては審査を行って、その中から選ばせていただくという形にしました。既にもう結果を出して、申請されたところについての可否についてはお伝えしているところでございます。

来年以降の話でございますけれども、事業補助金のほうは行政費の部類に入るということもあって、ODA の本体の予算ではないということもあって、シーリングの対象になっているということもございまして、今年は伸ばしたのですが、来年度以降、順当に伸ばせるか

どうかというのはちょっとお約束できない。今回伸ばすに当たっては、ほかの NGO 活動環境整備支援事業等、単価の見直し等をして、それをここに上乘せしたという経緯がございますので、今後、NGO 事業補助金が順当に伸びていくというのはちょっと考えにくいのかなど。これも活動環境整備支援関係のスキームのタスクフォースで、今後どうしたらいいのか、また、新機軸としてさらに新たなものを打ち上げるというのも含めて、討議できたらいいのではないかなと思っております。

次に、NGO 連携無償でございますが、本年度は5億円、先ほど政務官からの御紹介のように、増やさせていただいたという経緯がございますが、今の状況をお伝えするとすれば、申請ベースではないのですが、相談ベースで言うと、もう既にN連の対象としている38億円相当を優に超えてしまっているという状況はございます。ただ、例年、相談はしたけれども、実際の申請までに結びつかない案件というのは結構ありますので、受付を今閉じているという状況ではございません。ただ、タイトになっているというのは御承知おきいただきたいと思えます。特に、重点課題等で複数年度案件としてやるものについては、その資金は確保しての上でございますので、新規にプロジェクトを考えている団体に関しては、できるだけ早く申請をお出しになったほうが、できるだけ実現に結びつくのではないかなと思えますので、その点、資金が枯渇した状況を迎えれば、おのずと受付を閉じざるを得ないというのは御承知おきいただきたいと思えます。

以上でございます。

#### ○川口（外務省国際協力局民間援助連携室）

ありがとうございます。

もう時間が過ぎており、これから閉会挨拶をいただきますが、その前に一言南大使からいただけますでしょうか。お願いいたします。

#### ○南（外務省国際協力参事官・NGO 担当大使）

ありがとうございます。

きょう一日いろいろ議論させていただきました。私、このポストにつきまして1年半になりますが、実は御存じの方は何人かいらっしゃると思えますけれども、私の主たる職務は、気候変動の交渉官なんですね。率直に申し上げて、今日議論されていたような NGO との具体的な ODA 案件であるとか予算の話というのは全く分からないし、役所の中における権限も全くないので、そういう意味では余り役に立たない人間であります。

そうすると、どういうところで私が役に立つのかということでもいろいろ考えておったのですが、結局、国際社会での議論と具体的な ODA の案件をつなぐというのが私の一つの仕事であろうと。実はこれは外務省の中でもなかなか十分にできていないところがございまして、露骨に言ってしまうと、実際の ODA 案件を転がしている国際協力局の具体的な課と私の担当している国際的な議論というのは、必ずしもいつも 100%連携してい

るわけではございません。ですが、今後、2015年に向けていろいろ考えた場合、2015年にポスト MDGs の問題があり、また気候変動交渉でも 2020 年以降の枠組みが決まると。また、先ほど申し上げましたとおり、防災に関する国際会議があると。そういう非常に国際社会にとっては大きな節目の年でございます。しかも、それらの国際会議でかなり共通している問題として、開発資金の問題がございます。ですので、そういう国際的な動きと具体的な案件をうまくつないでいかなければいけないというのが現在の私の認識であり、こういう会議での役目であろうかと思っております。

以上申し上げまして、今後ともどうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

●山本（ジャパン・プラットフォーム NGO ユニット）

南大使、ありがとうございました。

## 4. 閉会挨拶

### ●山本（ジャパン・プラットフォーム NGO ユニット）

それでは、最後に、閉会挨拶のほうに移りたいと思います。

NGO 連携推進委員の中から関西 NGO 協議会の岡島さん、お願いします。

### ●岡島（関西 NGO 協議会）

よろしくお願ひいたします。関西 NGO 協議会の岡島でございます。

本日は、皆様、2 時間にわたる議論、お疲れさまでございました。幾つも論点はございましたので、また、時間も過ぎておりますので、長々とした挨拶はいたしません、今日の論点の中で一番大きかったのは、NGO と ODA の連携に関する中期計画の話題ではなかったかと思ひます。関西 NGO 協議会としても、ぜひそういう中期的に NGO と ODA がどういう形で連携していけるのかということについては、もちろんぜひしっかりと議論していきたいというふうになんか考えてまいりましたので、細かいスキームのことだけではなくて、ぜひ中長期的な視点に立って、しっかりと議論を、タスクフォースを中心としていければと思ひておりますので、今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

以上です。

### ○川口（外務省国際協力局民間援助連携室）

ありがとうございました。

それでは、これで本年度 NGO・外務省定期協議会「第 1 回連携推進委員会」を終了したいと思ひます。

皆様、本日はどうもありがとうございました。